

中小企業者の皆さまへ融資のご案内

令和5年度

# 香美町中小企業 振興資金融資制度

町内の中小企業者の皆さま向けの  
融資制度をご紹介します。  
ご希望の方は取扱金融機関窓口  
でお申し込みください。



## 対象事業者

香美町に6か月以上事業所を有し、申請時まで香美町の徴収金（町税、上下水道料金、介護保険料など）に滞納がない個人及び法人。

## 融資限度額並びに条件など

	用途	融資限度額	融資利率	貸付期間
短期資金	運転資金	1,000万円以内	1.4%	1年以内
長期資金 (※)	運転資金	500万円以内	1.6%	5年以内
	設備資金	1,000万円以内	1.7%	10年以内

※本年度中に、「経営革新計画」が認定された企業及び「ひょうご中小企業技術・経営力評価制度」活用企業については、長期(運転・設備)の利率が0.5%軽減されます。

### ◎ご利用にあたっての注意点

- 短期と長期の併用はできません。
- 長期の運転資金、設備資金の併用は可能ですが、上限は1,000万円となります。
- 金融機関を重複して借りられる場合には、限度額の超過にご注意ください。
- 金利の情勢により、貸付利率が変動する場合があります。
- 融資の決定及び返済方法は取扱金融機関の定める方法によります。
- NPO法人の方は、金融機関にご相談ください。(取り扱いができない金融機関もございます。)

## 申込方法

融資申込書に記入のうえ、取扱金融機関に提出してください。

(申込書は下記の取扱金融機関にあります。また、香美町ホームページから申込書をダウンロードできます。 URL⇒ <https://www.town.mikata-kami.lg.jp/>)

### 取扱金融機関

但馬銀行（香住支店、村岡支店）  
但馬信用金庫（香住支店、村岡支店）  
みなと銀行（香住支店）  
なぎさ信用漁業協同組合連合会（但馬支店）  
たじま農業協同組合（香住支店、村岡支店）



お問い合わせ

香美町役場観光商工課

TEL: 0796-36-3355

FAX: 0796-36-3809

香美町商工会

TEL: 0796-36-0123

FAX: 0796-36-3322